

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第3部会(行財政)
-----	-----------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	1 町民参画と協働	関連するSDGs			1	
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域づくり	1 町民参画と協働	【現状と課題】	(情報公開の推進) 文言追加「の中から、対象者に合わせた適切な伝達手段を選定・活用していく」	若年層にSNSが一般化する一方、高齢者などは既存の情報提供(防災行政無線・手紙等)の方が伝わりやすい場合もあり、その効果を考えて伝達手段を考える段階と判断したため。	1	総務課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	1 町民参画と協働	【現状と課題】	(多様な主体と連携・協働) 文言置換「各種学校・企業・金融・メディア」→「産・官・学・金・労・言」	「多様な主体」の例示範囲をより広くしたもの。	1	総務課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	1 町民参画と協働	【現状と課題】	(地域活動の推進・活動環境の整備) 文言置換「基盤が弱体化する傾向にあります」→「基盤が弱体化しています」	地域コミュニティ基盤の弱体化がより進行し、決定的なものとなっているため、表現を現状に即したものとするもの。	1	総務課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	1 町民参画と協働	【基本方針】<施策目標>	SNS等での情報発信件数 現況値と目標値を更新するとともに、指標「SNS等での情報発信件数」を「町公式SNSアカウントのフォロワー数」に変更。	指標変更については、アウトカムとなるものに置き換えを行ったもの。	2	総務課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域づくり	1 町民参画と協働	【基本方針】<施策目標>	町民説明会など広聴会の参加割合 指標「町民説明会など広聴会の参加割合」の指標を「参加者数」から「参加者数/開催集落世帯数」に変更。	参加者数は、小規模集落対象の説明会をした場合には、関心が高くとも少なくなるため、参加者割合が測れるものに変更するもの。	2	総務課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域づくり	1 町民参画と協働	【基本方針】<施策目標>	地域づくり活動団体数 地域づくり活動団体数の現況値(2024)と目標値を以下のとおり修正。 現況値 ⇒ 118団体 目標値 ⇒ 128団体	実績・見込みを踏まえ修正。	2	総合政策課 ふるさと整備課 保健福祉課 社会教育課 図書館 産業観光課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域づくり	1 町民参画と協働	【施策の方向】	(1)町民と行政のパートナーシップの確立 まちづくりの協働を推進する方策を、「まちづくり人材育成事業」から「まちづくり懇談会事業」に修正。	まちづくり人材育成事業として実施していた「まちづくり創生大学」は、参加者確保が困難などの理由により現在実施していないことから、既存事業の「まちづくり懇談会(※)」に置き換えることとしたもの。 ※町長、副町長、教育長等が集落公会堂を訪問し、まちづくりに関する意見交換を行う事業	2	総務課 総合政策課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域づくり	1 町民参画と協働	【施策の方向】	(2)情報公開の推進 文言変更「SNSやメディアを活用するなど効率的効果的手段を用いて、」→「想定する対象者に応じて町ホームページやSNS等の各種媒体を適時適切に活用し、効果的かつ効率的な」	前述のとおり、多様な情報伝達手段について環境整備がほぼできたことから、ただ使うだけでなく段階ではなく、うまく使うことが求められる段階と判断されるため。	2	総務課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域づくり	1 町民参画と協働	【施策の方向】	(4)地域活動の推進・活動環境の整備 コミュニティ活動を促進するための地域の主体的な活動の支援について、「支援策を検討」に修正。	地域活動の支援施策である「地域振興支援事業補助金」は、近年は実績が極めて少なく、行政改革による見直し方針として、新たなコミュニティ振興事業を検討することとしており、集落のニーズ調査を含め、これから支援策を検討する状況であるため。	3	総務課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第3部会(行財政)
-----	-----------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課	
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域づくり	1 町民参画と協働	【主要事業】まちづくり人材育成事業	「まちづくり人材育成事業」を「まちづくり懇談会事業」に修正。	まちづくり人材育成事業として実施していた「まちづくり創生大学」は、参加者確保が困難などの理由により現在実施していないことから、既存事業の「まちづくり懇談会(※)」に置き換えることとしたもの。 ※町長、副町長、教育長等が集落公会堂を訪問し、まちづくりに関する意見交換を行った。	3	総務課	
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	1 町民参画と協働	【主要事業】情報公開の推進	文言置換「町民が自由に閲覧できる環境をつくります」→「積極的な公開・情報提供に努め、行政の可視化を図ります。」	単に環境を作るだけでなく、より強い姿勢を表現したものの。	3	総務課	
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域づくり	1 町民参画と協働	【主要事業】広報広聴活動の充実事業	文言置換「既存の広報媒体の他にもを活用した広報活動を推進します。」→「広報紙やホームページのほか、SNSやメディアなどの多様な情報伝達手段を活用した伝わりやすい広報活動を推進します。」	「伝わりやすい情報媒体」の部分を実情に合わせて具体化。	3	総務課	
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域づくり	1 町民参画と協働	【主要事業】地域振興支援事業	地域振興支援事業を削除。	地域活動の支援施策である「地域振興支援事業補助金」は、近年は実績が極めて少なく、行政改革による見直し方針として、新たなコミュニティ振興事業を検討することとしており、集落のニーズ調査を含め、これから支援策を検討する状況であるため。	3	総合政策課	
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	1 町民参画と協働	【主要事業】地域活動拠点整備事業	事業名の変更「公会堂整備事業」→「地域活動拠点整備事業」	補助金の性質に即した呼称に変更。	3	総務課	
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	2 人権が尊重され誰もが活躍できる地域社会の	関連するSDGs	5,10,16を追加		4		
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	2 人権が尊重され誰もが活躍できる地域社会の	【現状と課題】	(人権に関する意識)	日付、数値を修正	実績を踏まえ修正	4	町民課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域づくり	2 人権が尊重され誰もが活躍できる地域社会の実現	【基本方針】<施策目標>	人権意識の向上	人権意識の向上の算出方法と現状値、目標値を下記のとおり修正。 算出方法 度合い ⇒ 割合 現状値 ⇒ 57.6%(2022) 目標値 ⇒ 70%	実績を踏まえ修正	5	町民課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	2 人権が尊重され誰もが活躍できる地域社会の	【基本方針】<施策目標>	県制度(ニール)認定企業数	県制度の名称等の変更	県制度の移行に伴い標記を変更するとともに、前制度での登録が引き継がれないことから目標値を再設定。	5	総務課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	2 人権が尊重され誰もが活躍できる地域社会の	【基本方針】<施策目標>	各種委員会への女性委員の登用率	現況値を最新値に置換	時点更新	5	総務課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	2 人権が尊重され誰もが活躍できる地域社会の	【施策の方向】	(2) 男女共同参画社会の実現	県制度の名称等の変更	県制度の移行に伴い、文言を修正。	5	総務課
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	2 人権が尊重され誰もが活躍できる地域社会の	【施策の方向】	(3) 外国籍住民との共生への取組	委員指摘により内容を具体化し、その目的を明記。	外国籍住民への施策が具体化しつつあるため、反映したものの。	5	総務課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第3部会(行財政)
-----	-----------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課	
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	2 人権が尊重され誰もが活躍できる地域社会の	【主要事業】 男女共同参画意識啓発事業の実施	事業の説明の内容について、県の新制度に標記を修正するとともに、具体的な実施内容に置き換え。	具体的な事業内容を記載したもの。	6	総務課	
第5章持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり誰もが活躍できる地域	2 人権が尊重され誰もが活躍できる地域社会の	【主要事業】 (3) 外国籍住民との共生への取組	事業の説明の内容について、具体的な実施内容に置き換え。	「相互理解」という事業の目的を明確化したもの。	6	総務課	
第5章持続可能な行財政運営	II 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【現状と課題】 (将来を見据えた公共施設の最適化)	文言置換「は指定管理者制度などを導入し、」→「民間活力の導入などによる」	施設管理の手法は多様化していることから、幅広い文言に置換。	7	総務課	
第5章持続可能な行財政運営	II 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【現状と課題】 (健全な財政運営の推進)	財政需要増大の要因に「物価高騰の影響」を追記。 この他、「自然災害やウイルス禍など」への対応も追記。	今後の財政運営にあたって、物価高騰の影響や近年頻発する豪雨、落雷、突風、地震等の自然災害やウイルス禍への対応を踏まえた対応が求められるため。	7	総合政策課	
第5章持続可能な行財政運営	II 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【現状と課題】 (技術革新に対応した行政のデジタル化)	「業務効率化の推進を図るフロントヤード改革に利用可能な」という文言を追加。	マイナンバーカードについては、単に普及させる段階から「どう使うか」を考える時期になっており、その一つの方法である「フロントヤード改革」を具体的に例示するもの。	7	総務課	
第5章持続可能な行財政運営	II 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【現状と課題】 (職員の人材育成と組織の強化)	「職員の資質向上」を追記。	個人の資質向上と組織体制強化を両輪と位置付けるため。	8	総務課	
第5章持続可能な行財政運営	II 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【基本方針】<施策目標>	経常収支比率	経常収支比率の現況値(2024)と目標値を以下のとおり修正。 現況値 ⇒ 87.0% 目標値 ⇒ 89.4%	8	総合政策課	
第5章持続可能な行財政運営	II 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【基本方針】<施策目標>	実質公債費比率	実質公債費比率の現況値(2024)と目標値を以下のとおり修正。 現況値 ⇒ 10.5% 目標値 ⇒ 12.4%以下	8	総合政策課	
第5章持続可能な行財政運営	II 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【基本方針】<施策目標>	マイナンバーカード保有率	指標名、指標の説明、算出方法、現状値、目標値を下記のとおり修正。 指標名「マイナンバーカード普及率」⇒「マイナンバーカード保有率」 指標の説明「やオンライン化に向けての進捗状況」⇒「に利活用可能なマイナンバーカードの保有状況」 算出方法「取得者」⇒「保有枚数」 現状値 ⇒ 81.1%(2024) 目標値 ⇒ 90.0%	総務省で示されている表現に修正 実績を踏まえ修正 目標値は半年で約1%向上していることから、5年で約10%向上すると考え、90%とした。	8	町民課
第5章持続可能な行財政運営	II 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【基本方針】<施策目標>	ふるさと納税	ふるさと納税の現況値(2024)と目標値を以下のとおり修正。 現況値 ⇒ 4億475万円 目標値 ⇒ 5億1,000万円	8	総合政策課	
第5章持続可能な行財政運営	II 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【施策の方向】	(3)健全な財政運営の推進	「財産の効率的な運用」及び「企業版ふるさと納税制度の活用」に関する事項を追記。	9	総合政策課	

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第3部会(行財政)
-----	-----------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第5章持続可能な行財政運営	Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【施策の方向】 (4) デジタル化に向けた取組	全体的に規定を見直し。	①国の標準化・共通化を念頭に置くこと。 ②DX推進は、単に職員意識を高めるだけでなく、効果的・効率的な行政サービスの提供のための手段として捉えることを明確化。③マイナンバーカード更新が今後大幅に増加することが見込まれるため、そのことを踏まえた記載とした。以上3点により修正。	9	総務課
第5章持続可能な行財政運営	Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【施策の方向】 (5) 広域的な行政連携の推進	施設の全体量の縮減理由として「老朽化等」を追加。	現状に即して追記。	10	総務課
第5章持続可能な行財政運営	Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【施策の方向】 (6) 人材育成と組織力の向上	職員の資質向上の方策を追記。	方策を明確化させるもの。	10	総務課
第5章持続可能な行財政運営	Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【主要事業】 地方公営企業、第3セクターの健全運営	第3セクターの健全運営に関して「指導を行う」から「必要な支援を行う」に修正。	第3セクターの健全運営の対応については、指導に限らず、経営改善・安定化に向けた支援や補助金支出等を行っているため。	10	総合政策課
第5章持続可能な行財政運営	Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【主要事業】 行政事務のデジタル化	フロントヤード改革を念頭に置いた内容に置換。	単に「なんでもオンライン化」するだけでなく、来庁者対応とその後の処理も含めてデジタル化による利便性向上を図りたいため。	10	総務課
第5章持続可能な行財政運営	Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【主要事業】 マイナンバーカードの普及	主要事業名、事業の説明を下記のとおり修正。 指標名 マイナンバーカードの普及 ⇒ マイナンバーカードの活用 事業の説明 「マイナンバーカード取得のための夜間・休日窓口を定期的に行うとともに、」 ⇒ 「また、マイナンバーカードの新規取得、更新を促進するため夜間・休日窓口を定期的に行います。」	マイナンバーカード保有率が80%を超え、新規取得や普及ではなく、今後は活用や更新が重要となるため。	11	総務課
第5章持続可能な行財政運営	Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【主要事業】 業務システムの共同化の推進	項目の削除	国主導で標準化・共通化を行うことになり、町の施策とは言い難くなったため。	11	総務課
第5章持続可能な行財政運営	Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【主要事業】 ふるさと納税促進事業	ふるさと納税(個人)の事業名を「ふるさと納税推進事業」に修正。	実施計画に掲載している事業名に合わせて修正。	11	総合政策課
第5章持続可能な行財政運営	Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	【主要事業】 企業版ふるさと納税推進事業	「企業版ふるさと納税推進事業」を追加。	企業版ふるさと納税制度による寄附額が全国的に増加してきており、本町においても本制度を活用した地方創生事業の推進に取り組んでいるため。	11	総合政策課